

「防災行政無線戸別受信機」の分担金を免除します！

災害の発生時、または、災害の発生が見込まれるとき、国や市などからの重要な情報を確実に市民の皆さんにお伝えし、市民の命を守るためには防災行政無線戸別受信機が有効です。市では戸別受信機を全世帯に設置していただくため、設置されていない世帯が新たに設置する場合、使用者分担金を免除します。

免除の条件 いすみ市内に居住し、住民基本台帳に登録されている世帯で、戸別受信機が未設置である世帯に設置する場合で、1台に限り
ます。

開始時期 平成30年9月1日から

貸与場所 大原庁舎 2階 危機管理課 情報危機管理班
夷隅庁舎 夷隅地域市民局 地域市民班
岬庁舎 岬地域市民局 地域市民班



土砂災害避難訓練が実施されました！

訓練対象地域は夷隅地域の中川地区

市内で指定されている「土砂災害警戒区域」は306箇所と、県内でも多く、過去にもがけ崩れによる土砂災害が発生し大きな被害を受けています。市では土砂災害から命を守るために、土砂災害避難訓練を毎年実施しています。



避難者受付の様子【夷隅地区多目的研修センター】



AED講習
【夷隅広域消防】



炊出しの様子
【女性の会・赤十字奉仕団】



要配慮者の避難の様子
【女性の会・赤十字奉仕団】



避難訓練に参加しましょう！

いすみ市では、11月17日（土）に津波避難訓練を実施する予定です。

災害が発生しても被害を最小限にできるよう、避難訓練へ積極的に参加して、防災意識を高めましょう。

避難訓練の実施内容

今回の訓練は「梅雨前線による集中豪雨で土砂災害警戒情報が発表され、中川地区に土砂災害発生の恐れがある」との想定で、中川地区在住の方及び関係者391名が、指定避難所である夷隅地区多目的研修センターへ避難し、情報伝達手段の確認、避難経路・避難要領等の確認を行いました。訓練のアンケートでは、「防災に対する意識が高まり、参加してよかった。」といった回答が多く、地域住民の方々に防災意識の醸成が図られました。